

下松市民憲章だより

令和4年5月

発行・編集 下松市民憲章推進協議会

事務局 〒744-8585 下松市大手町 3-3-3 (下松市教育委員会生涯学習振興課内)

Tel : 0833-45-1870/Fax : 0833-45-1865

E-mail : gakushuu@city.kudamatsu.lg.jp

令和3年度事業実施報告

令和3年

- 4月 第1回常任委員会
- 6月 下松市民憲章推進協議会委員総会 中止
(書面審議による決議)
下松市民憲章啓発物(マスクケース)の配布
- 9月 第2回常任委員会
- 11月 市民憲章強調月間(市広報でPR)
サポーター事業
(愛隣幼児学園にて花育活動)
- 12月 市民憲章実践者表彰者募集

下松市民憲章

(昭和44年11月3日制定)

わたくしたち 下松市民は
英知と 友愛と 勇気をもって

きまりを守り 明るいまちをつくる
花と緑を愛し 美しいまちをつくる
スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる
生産に励み 豊かなまちをつくる
若い力を育て 伸びゆくまちをつくる

下松市民憲章啓発物(マスクケース)について



市民憲章啓発物としてマスクケースを2,000枚作成しました。加盟団体の皆様に10枚ずつ配付しました。またサポーター事業の際に園児に配付をしています。今後は市民憲章推進協議会主催の行事等で配付する予定です。

令和3年度サポーター事業について

下松市民憲章推進協議会では、平成24年度から「サポーター」を募集しています。「サポーター」として、一人でも多くの市民が「市民憲章によるまちづくり」に参加することに意義があるという趣旨のもと始まりました。「サポーター事業」では、サポーターの皆様からいただいた賛助金を活用し、市民憲章の啓発の推進を図っております。



令和3年度は「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の項目に基づき、令和3年11月6日（土）に愛隣幼児学園で、「あきまつり」に合わせで行う「プチ親と子の触れ合いのつどい（花の苗植え）」の活動を通じて、市民憲章の啓発活動を行いました。

当日は、年長クラスの園児がこの日の為に練習をした元気いっぱいの市民憲章の唱和から始まり、

伊藤園長先生、永田会長のあいさつにしっかりと耳を傾けていました。また、山本副会長に苗の植え方を教わりながら、親子で協力して、ピオラとガーデンシクラメンの苗を植えました。園庭には綺麗な花が並び笑顔があふれていました。



～お知らせ～

❁市民憲章実践者表彰候補者の募集について

令和4年度から市民憲章の普及促進を図るため、実践5項目について積極的に活動を実践している個人・団体について、市民憲章実践者表彰を実施し、候補者を募集しています。詳しくは事務局へお問い合わせください。

❁オリジナルクリアファイルを無料配付しています

令和元年に下松市民憲章制定50周年記念で募集した標語、写真の入賞作品を掲載したオリジナルクリアファイルを作成しました。加盟団体の皆様に無料配付しております。詳しくは事務局へお問い合わせください。



❁下松市民憲章看板・パネルの設置や修繕をしています

下松市内の公共施設や教育施設、地域の自治会館等に市民憲章看板・パネルを設置しています。また、破損・経年劣化した看板等の付け替え等も随時行っております。希望される方は事務局へご連絡ください。
